

「量の見込み」と「確保方策」の実績値比較

<幼児期の学校教育・保育>

1. 教育施設(幼稚園等)

【当初計画】

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①		1,569	1,574	1,595	1,583	1,572
確保方策	幼稚園	2,355	2,355	2,355	2,355	2,355
	認定こども園	120	90	90	90	90
	計②	2,475	2,445	2,445	2,445	2,445
②-①		906	871	850	862	873

【実績値】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の実績値③		1,443	1,473	1,374	見直し	見直し	量の見込みの実績値は、平成29年度で計画に対して約13.9%の減となった。核家族化や共働き世帯増により利用者が保育所へシフトしていることが大きな要因と考えられる。平成29年度を基準として、一時預かり事業の動向を踏まえて平成30年度以降の量の見込みの見直しを行う。
確保の実績値	幼稚園	2,355	2,355	2,355			
	認定こども園	120	120	120			
	計④	2,475	2,475	2,475			
④-③		1,032	1,002	1,101			「量の見込み」「確保方策」の見直しを <u>行う</u> ・ 行わない

2. 保育施設(保育所等)

【当初計画】

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①		5,639	5,633	5,625	5,572	5,525
確保方策	認可保育所	4,910	4,955	5,020	5,075	5,130
	認定こども園	190	223	223	223	223
	認可外保育所	330	330	330	330	330
	計②	5,430	5,508	5,573	5,628	5,683
②-①		△ 209	△ 125	△ 52	56	158

【実績値】

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の実績値③		5,810	5,949	6,092	見直し	見直し	量の見込みは、計画上、平成27年度以降減少を見込んでいたが、平成29年度実績値は、計画比467人増(約8.3%増)となった。一方、確保方策について、平成29年度実績値は、計画比312人増(約5.6%増)であり、平成28年度に定数の大幅な増員を計り最終年度の計画値を上回る整備を前倒しで行った。推計人口及び認定実績をふまえ、量の見込みの見直しを行うとともに、確保方策についても再検討する。
確保の実績値	認可保育所	4,910	5,305	5,345			
	認定こども園	190	210	210			
	認可外保育所	330	330	330			
計④		5,430	5,845	5,885			
④-③		△ 380	△ 104	△ 207			「量の見込み」「確保方策」の見直しを <u>行う</u> ・ 行わない

<地域子ども・子育て支援事業>

3. 利用者支援に関する事業

【事業概要】

子ども子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し支援する事業。

【当初計画】

(単位：箇所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	3	3	3	3	3
確保方策②	0	1	1	2	3
②-①	△ 3	△ 2	△ 2	△ 1	0

【実績値】

(単位：箇所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の実績値③	0	0	1	見直し	見直し	・当初計画では既設の子育て支援センター3箇所において実施予定であった。 ・本年度内に「子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)機能」を、市役所本庁舎に開設を予定しており、本計画期間内での設置はこの1箇所のみとし、利用状況等を踏まえ、次期計画策定時に、今後の設置計画について検討する。
確保の実績値④	0	0	1	見直し	見直し	・妊娠期から出産・子育ての切れ目ない支援を充実するため、母子保健包括支援センター機能をまず開設し、保育所入所や子育て支援サービスの適切な利用につながるよう、平成30・31年度において機能の充実を図る。
④-③	0	0	0			「量の見込み」「確保方策」の見直しを (行う) ・ 行わない

4. 時間外保育事業

【事業概要】

保育所等における保育が必要となる時間の前後において30分以上延長して保育を行う事業。

<対象児童> 保育所等入所児童

<利用時間> 実施施設(保育所等)により異なる 例)開所7:30～18:30、時間外保育18:30～19:00

<利用料金> 実施施設(保育所等)により異なる 例)1人1日300円、1人1か月2,500円

〈利用者数〉

(単位：人)

当初計画策定内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	平成27・28年度ともに大きな差異はみられず、人口推計から対象年齢児(0～5歳)の大幅な増減は見込まれないことから、量の見込み及び確保方策の見直しは行わない。
確保方策	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
確保の実績値②	2,318	2,272				
計画値との差異 ②-①	18	△ 28				「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う ・ (行わない)

〈施設数〉

(単位：箇所)

当初計画策定内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①	51	51	51	51	51	計画時は、補助事業実施の私立保育所及び公立実施施設の数を計上しているが、利用児童数が少なく補助要件に満たない施設があったため、実績値は計画を下回っているが、実際は全施設で実施可能な体制にあり、ニーズに応じて対応している。
確保方策	51	51	51	51	51	
確保の実績値②	47	47				
計画値との差異 ②-①	△ 4	△ 4				「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う ・ (行わない)

5. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

【事業概要】

- ・保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童等に、遊びや生活の場を提供する事業。
 - <対象児童> 本市に住所を有する者で、昼間家庭に保護者のいない主として小学校1年生から6年生までの児童
 - <開設時間> 月～金…放課後～18:00、土曜日・長期休業期間…8:00～18:00
 - <保護者負担金> 7,000円/月(減免制度あり) ※別途、各児童クラブでおやつ代等の実費徴収あり
 - <入会先> 各小学校区で開設している児童クラブ。複数の小学校区が合同で開設している児童クラブあり(2クラブ)。
- ・対象児童の拡大(児童福祉法の改正:平成27年4月1日)
 - 「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童」→「小学校に就学している児童」

【当初計画】(利用者数)

(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1～3年生①	1,524	1,570	1,527	1,543	1,548
	4～6年生①'	513	483	505	503	506
	計	2,037	2,053	2,032	2,046	2,054
確保方策	1～3年生②	1,524	1,570	1,527	1,543	1,548
	4～6年生②'	474	433	476	475	506
	計	1,998	2,003	2,003	2,018	2,054
②-①		0	0	0	0	0
②'-①'		△ 39	△ 50	△ 29	△ 28	0
計		△ 39	△ 50	△ 29	△ 28	0

※ 毎年度4月30日時点における人数。

【実績値】(利用者数)

(単位:人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の実績値	1～3年生③	1,670	1,725	1,860	見直し	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・入会者数については、実績と乖離があるので、平成27～29年度の実入会率を踏まえ、最新の児童推計数(教育委員会算出:H28年度推計値)から入会数を算定する。 ・4～6年生の入会希望者数把握のため、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ30年度以降の入会者数を見直す。 ・確保方策については、平成27～29年度実施の施設整備や、社会福祉法人等の参入による受入枠増を考慮し、入会可能児童数の見直しを行う。
	4～6年生③'	168	215	192			
	計	1,838	1,940	2,052			
確保の実績値	1～3年生④	1,670	1,725	1,860			
	4～6年生④'	151	215	154			
	計	1,821	1,940	2,014			
④-③		0	0	0			
④'-③'		△ 17	0	△ 38			
計		△ 17	0	△ 38			「量の見込み」「確保方策」の見直しを (行う) ・ 行わない

【当初計画】〈施設数〉

(単位：箇所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	44	44	43	43	43
確保方策②	44	44	43	43	43
②-①	0	0	0	0	0

【実績値】〈施設数〉

(単位：箇所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の実績値③	44	44	44	見直し	見直し	当初計画は、市設置の児童クラブのみを対象に確保方策を設定していたが、平成29年度に設けた社会福祉法人等に対する整備費等の補助制度を活用し、法人が設置する児童クラブを本計画の対象に加え見直しを行う。
確保の実績値④	44	44	44			
④-③	0	0	0			「量の見込み」「確保方策」の見直しを <u>行う</u> ・ 行わない

6. 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

<対象者> 乳児とその保護者

<訪問者> 専門職訪問(生後1か月前後): 保健師、助産師

あかちゃん声かけ訪問(生後4か月まで): 民生児童委員、主任児童委員、子育てサポーター

<利用料金> 無料

【当初計画】

(単位: 人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,497	1,476	1,463	1,444	1,426
確保方策	(実施体制) 市保健師27人、委嘱助産師12人、あかちゃん声かけ訪問員154人 (実施機関)市 (委託団体等)無				

【実績値】

(単位: 人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の実績値①	1,593	1,559	見直し	見直し	見直し	・出生数推計の変動に基づき、量の見込みの見直しを行う。 ・実績値の差は、長期里帰りなどで訪問できなかった件数である。
確保の実績値②	1,584	1,548				
②-①	△ 9	△ 11				「量の見込み」「確保方策」の見直しを (行う) ・ 行わない

7. 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育力を高めるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う事業。

<支援内容> 専門職訪問:保健師・助産師・保育士・栄養士による育児相談、見守り活動

家事支援ヘルパー派遣:ヘルパーによる家事・育児援助(委託機関:出雲市社会福祉協議会等)

<対象者> 養育支援が必要な家庭

<訪問者> 保健師・助産師・保育士・栄養士、ホームヘルパー

<利用料金> 無料

<派遣時間等> 1日4時間以内(出生…乳児退院後1か月の間に15日以内、以後11か月の間に11日以内 出生以外…年間12日以内)

(単位:人)

当初計画策定内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①	115	115	115	115	115	実績値は年度による増減があり、計画値との差異はみられるが、人口推計からは、対象年齢児の大幅な増減は今後見込めないため、量の見込みの見直しは行わない。
確保方策	(実施体制) 専門職(保健師・助産師)、ホームヘルパーで実施 事業毎にサービス計画を作成し訪問者を決定する (実施機関)市 (委託団体等)家事支援ヘルパー派遣を社会福祉協議会等第三者に委託					
確保の実績値②	127	33				
計画値との差異 ②-①	12	△ 82				「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う <u>行わない</u>

8. 子育て短期支援事業(ショートステイ)

【事業概要】

・保護者が、疾病・疲労など身体上、精神上、環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童福祉施設などにおいて養育・保護を行う事業(原則として7日以内)。

・利用可能な他制度が優先される。

<対象児童> 0歳から中学生まで

<実施施設> さとがた保育園(里方町)、CSいずもデイサービス(大社町入南)、CSいずも第2デイサービス(知井宮町)

(単位：人日)

当初計画策定内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①	50	50	50	50	50	・児童福祉の観点から、緊急避難的な活用もできるよう、実績値と格差があるが、量の見込みは確保しておく必要がある。
確保方策	50	50	50	50	50	・なお、実利用実績としては、「平成27年度」が8人日 ・「平成28年度」は5人日であった。一時的に養育が困難になるとの相談は毎月1回程度あるが、他制度(一時保育等)を利用されるケースが多い。
確保の実績値②	50	50				
計画値との差異 ②-①	0	0				「量の見込み」「確保方策」の見直しを行う ・ <u>行わない</u>

9. 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)

【事業概要】

小学校就学前の児童とその保護者が自由に利用し、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受け付ける事業。

<基本事業> 交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談対応、地域の子育て関連情報提供、子育てや子育て支援に関する講座の開催等

<対象者> 小学校就学前の児童とその保護者

<利用料金> 無料

(単位：人日、箇所)

当初計画策定内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の見込み(利用者数)①	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	・人口推計からは、対象年齢児(0～5歳)の大幅な増減は見込めないため、人口推計による量の見込み及び確保方策の変更は行わないこととする。
確保方策(施設数)	10	10	10	10	10	
量の実績値②	75,185	73,454				・過去の実績は、年間述べ68,000人～75,000人の間で、年度により大きく変動している。現状の実施体制(市内10箇所)で利用者数増への対応は十分に可能であるため、量の見込み及び確保方策の変更はせず、現行の体制を継続する。
計画値との差異 ②-①	5,185	3,454				

10. 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした預かり事業)

【事業概要】

一部の幼稚園において、保護者の短期のパートタイム就労や急な用事など子育て家庭のニーズに対応して、早朝及び通常の教育時間を終了した後(降園時間以降)に預かり保育を実施する事業。

<対象児童> 当該幼稚園に在籍する園児

<利用料金>

実施する預かりの内容及び料金		
平日(月～金)	7:30～8:30	100円
	14:30～16:30	200円
	14:30～18:30	400円
夏季、冬季、学年始、学年末休業日	3時間以内の利用	300円
	5時間以内の利用	500円
	8時間以内の利用	800円
	8時間を超える利用	1,100円

【当初計画】

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	102,971	103,200	104,729	103,843	103,186
確保方策②	102,591 (13園)	102,620 (13園)	102,749 (13園)	102,663 (13園)	109,606 (14園)
②-①	△ 380	△ 580	△ 1,980	△ 1,180	6,420

【実績値】

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の実績値③	50,569	61,757	見直し	見直し	見直し	量の見込みが過大となっており、幼稚園児数や実施園数を考慮した見直しを行う。 また確保方策についても、在園児保護者の利便性向上を図るため一時預かり事業の実施園拡大を当初計画以上に推進していること、また年間通じて1日当たり30人での積算が過大となっていることを考慮のうえ、見直しを行う。
確保の実績値④	83,300 (14園)	101,150 (17園)				
④-③	32,731	39,393				「量の見込み」「確保方策」の見直しを(行う)・行わない

11. 一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業:病児対応、就学後を除く)、
子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

【事業概要】

《一時預かり事業(幼稚園型を除く)》

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、昼間、保育所において、一時的に預かる事業。

＜対象児童＞ 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児

＜利用時間＞ 例) 8:30～16:30

＜利用料金＞ 例) 4時間以上利用…1,800円、4時間未満利用…900円

《子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業:病児対応、就学後を除く)》

児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

◆子育て援助活動(病児対応、就学後を除く)の対象児童等

＜対象児童＞ 0歳から就学前

＜利用時間＞ 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。

＜利用料金＞ 月～金の7:00～19:00…300円/30分、左記以外の時間及び土・日・祝・年末年始…400円/30分

《子育て短期支援事業(トワイライトステイ)》

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり児童の養育が困難となったとき等の緊急の場合に、児童福祉施設などにおいて児童を預かる事業。

＜対象児童＞ 0歳から中学生まで

＜実施施設＞ さとがた保育園(里方町)、CSいずもデイサービス(大社町入南)、CSいずも第2デイサービス(知井宮町)

(単位：人日)

当初計画策定内容		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①		22,080	21,950	21,920	21,700	21,520	・一時預かりについては、平成28年度は平成27年度と比較して実施園数の減少や利用者数の減少によって実績値との格差が生じているが、人口推計から今後一時預かり事業利用対象児の大幅な増減はないと見込まれるため、量の見込み及び確保方策の変更は行わないこととする。
確保方策	一時預かり	18,040	18,810	19,370	19,150	18,970	
	ファミサポ	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
	子育て短期	50	50	50	50	50	
計		20,590	21,360	21,920	21,700	21,520	・ファミリーサポートセンター(就学前)については、平成24年度からの実績値が年間延べ2,400人未満であり、人口推計値からも対象年齢児の大幅な増減はないため、量の見込み及び確保方策の変更は行わないこととする。
確保の実績値	一時預かり	18,823	14,954				・子育て短期支援事業(トワイライト)については、児童福祉の観点から、実績値との格差はあるが量の確保をしておく必要があるため、量の見込み及び確保方策の変更は行わないこととする。 なお、実利用実績は、「H27年度は2人日、平成28年度は3人日」である。
	ファミサポ	1,846	1,658				
	子育て短期	50	50				
	計②	20,719	16,662				
計画値との差異 ②-①		△ 1,361	△ 5,288				「量の見込み」「確保方策」の見直しを行う ・ <u>行わない</u>

12. 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業:病児対応)

【事業概要】

《病児・病後児保育事業》

・児童が病気等の「回復期」や「回復期に至らない場合(当面の症状の急変が認められないこと)」に、入院治療の必要はないものの集団保育等が困難な期間において、保護者が仕事を休むことができないときなどに、医療機関や保育所に併設した施設で児童を預かる事業。

＜対象児童＞ 市内在住又は市内の保育所、幼稚園、小学校に在籍するおおむね10歳未満の児童

＜利用時間＞ 基本時間…月～金8:30～17:30 / 土曜日8:30～12:30 (休日:日・祝・年末年始・併設医療機関等の休業日)

延長時間…月～金8:00～8:30、17:30～18:00 / 土曜日8:00～8:30 など

＜利用料金＞ 基本料金…病児保育室1,000円/日、病後児保育室500円/日 (所得状況等に応じて減免あり)

延長料金…8:00～8:30、17:30～18:00 各500円

・対象児童の拡大(児童福祉法の改正:平成27年4月1日)

「おおむね10歳未満の児童」→「小学生までの児童」

《子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業:病児対応)》

児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

◆子育て援助活動(病児対応)の対象児童等

＜対象児童＞ 0歳から小学6年生

＜利用時間＞ 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。

＜利用料金＞ 400円/30分

(単位:人日)

当初計画策定内容		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の見込み①		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
確保方策	病児保育	2,400	2,400	2,400	2,900	2,900	
	ファミサポ	100	100	100	100	100	
	計	2,500	2,500	2,500	3,000	3,000	
確保の実績値	病児保育	2,076	2,086				
	ファミサポ	34	11				
	計②	2,110	2,097				
計画値との差異 ②-①		△ 890	△ 903				「量の見込み」「確保方策」の見直しを行う ・ <u>行わない</u>

13. 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業:就学後)

【事業概要】

児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

◆子育て援助活動(就学後)の対象児童等

<対象児童> 小学生

<利用時間> 会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。

<利用料金> 月～金の7:00～19:00…300円/30分、左記以外の時間及び土・日・祝・年末年始…400円/30分

【当初計画】

(単位:人日)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1～3年生①	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	4～6年生①'	600	600	600	600	600
	計	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
確保方策	1～3年生②	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	4～6年生②'	600	600	600	600	600
	計	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
②-①		0	0	0	0	0
②'-①'		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

【実績値】

(単位:人日)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方	
量の実績値	1～3年生③	3,746	3,932	見直し	見直し	見直し	<p>・平成29年10月から、児童クラブの30分時間延長制度を試行的に実施する。実施するクラブ数が把握できる8月以降において、これに伴うサポート依頼数の減を推計し、計画見直しに反映させる。</p> <p>・平成30年度からの社会福祉法人等による児童クラブ事業への参入に伴い、開設地域においては午後6時以降の保育が児童クラブにおいて対応できるようになる可能性がある。受入条件が明確になった段階で、児童クラブから自宅までの送迎サポート数減を見込むこととする。</p> <p>・近年の実績をベースに、上記2件の要件を加味し、量の見込みを推計する。</p> <p>「量の見込み」「確保方策」の見直しを <u>行う</u> ・ 行わない</p>	
	4～6年生③'	415	827					
	計	4,161	4,759					
確保の実績値	1～3年生④	3,746	3,932	見直し	見直し	見直し		
	4～6年生④'	415	827					
	計	4,161	4,759					
④-③		0	0					
④'-③'		0	0					
計		0	0					

14. 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【事業概要】

妊娠届のあった妊婦に対して妊婦健診受診券を発行し、県内医療機関に委託して妊婦健診を実施する事業。

<対象者> 妊婦

<利用回数> 1人あたり14回

<助成金額> 1人あたり106,970円(HPV検査分は除く)

(単位：人、回/人)

当初計画策定内容		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	見直しに向けての考え方
量の見込み	人数①	18,711	18,711	18,711	18,711	18,711	人口推計から、対象者の大幅な増減は見込めないため、量の見込みの見直しは行わないこととする。
	健診回数①′	14	14	14	14	14	
確保方策		(実施場所) 県内45か所の医療機関(償還払いは、県外の医療機関可) (実施体制) 医師、助産師他 (検査項目) 国の基準による県内統一項目 (実施時期) 母子保健法による					
確保の実績値	人数②	19,237	17,862				
	健診回数②′	14	14				
計画値との差異 ②-①		526	△ 849				
計画値との差異 ②′-①′		0	0				「量の見込み」「確保方策」の見直しを 行う ・ <u>行わない</u>

15. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

支給認定を受けた子どもの属する世帯の所得状況などを勘案し、教育・保育において保護者が支払うべき日用品、文房具等や行事への参加に必要な費用等に対して助成する事業。

【今後の方向性】

本市では、低所得者対策として、平成28・29年度に保育料の軽減策を実施しており、本事業の実施については、今後状況に応じて検討する。